

平成28年度 第2回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成28年9月6日（火）14時00分から
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） 定刻でございますので、ただ今から「平成28年度第2回北見市中小企業振興審議会」を開会いたします。皆様方にはご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入らせていただく前に、事務局から諸般の報告をさせていただきます。

○事務局（土井商業労政課長） 皆さん、こんにちは。商業労政課長の土井でございます。座ってお話をさせていただきます。

本日の出席委員は、11名中7名でございます。鈴木委員、戸田委員、齋藤委員、田尾委員につきましては、所用のため欠席される旨の連絡をいただいております。

本日の審議会については、過半数以上の委員の出席がございますので、北見市中小企業振興基本条例第17条第2項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、ここで本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りいたしました資料としては、本日の「議事次第」、右上に「資料1」とある「中小企業者の実態等に係るアンケート調査集計結果」という資料でございます。また、「資料2」の「北見市創業支援事業計画」、「資料3」の「北海道小麦キャンプ2016 in オホーツクの開催結果報告」であります。

また、本日、お手元に配布した資料といたしまして、3種類ございまして、「資料4」の「平成28年度 中小企業関連予算」と「資料5」の「平成28年度 総合戦略関連予算」とA4版・横の資料で、左上に「第9回認定自治体」と記載がある資料であります。

資料についてはよろしいでしょうか。不足があれば事務局までお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） それでは、本日の会議に入らせていただきたいと思います。小原会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

○小原会長 皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中、このように第2回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

先々週にかけて、これまでに経験したことのないような台風の直撃を3つも受けたと

ということで、農作物への影響が非常に心配されているというところでもあります。

また、J Rの石北線も長期に渡っての運休が予定されるということで、これもまたオホーツク観光への影響が懸念されるということで、北見市全体への景気・経済への影響も心配というところでもあります。

また、これから台風のシーズンとなっていくということで、台風の影響も非常に注目しなければいけないというように思っているところでもあります。

さて、本日も皆様の方から多くのご意見を頂戴しながら、審議会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事

(1) 中小企業者の実態等に係るアンケート調査結果について

○小原会長 それでは座って進めさせていただきます。早速、議事次第の「3の(1)中小企業者の実態等に係るアンケート調査結果について」、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） それでは、私から「(1) 中小企業者の実態等に係るアンケート調査結果について」説明いたします。

「資料1」をご覧ください。昨年度に実施いたしましたアンケート調査につきまして、集計結果がまとまりましたので説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

はじめに、「調査概要」についてであります。この調査は、市内中小企業者の実態等を把握し、今後の中小企業振興施策のあり方などを検討するための資料とすることを目的といたしまして、市内の個人事業主及び法人 計1,890社を対象といたしまして行ったものでございます。

調査項目は、1ページ左の「目次」に記載されているとおり、「現況」、「業況等」、「資金繰りの状況」、「経営環境等」、「人材育成」、「外部関係機関等との関わり」、「近未来観」、「北見市他の中小企業施策についての意見・要望」となっております。

資料2ページをご覧ください。2ページ目以降に調査結果を掲載しており、左の大きな円グラフが、平成27年度の調査結果で、右側の小さな円グラフについては、平成23年度の調査結果を表しており、各調査項目におきまして、平成23年度に実施した前回の調査結果と、比較ができるよう記載しているところでもあります。

本日については、前回調査との比較において、特徴的な結果を示した調査項目を中心に、調査結果の主なものについて説明をさせていただきます。

それでは、資料4ページをご覧ください。上段の「問2」については、「現況」として、「現在、直面している経営上の課題、問題点」に対する回答ですが、「受注・売上不振」、「同業他社との競争激化」、「販売単価の低下」、「電気料金、燃料原材料価格高騰」、これらが前回調査時よりも10%程度下がっており、経営状況の好転を示した結果となっています。

その一方で、中段より少し下にある「優秀な人材の確保難」や、「後継者の確保」においては、いずれも今回の調査結果が、前回の調査結果を上回っており、特に、「優秀な人材の確保難」と回答した企業の割合が前回との比較では、18%以上も増えており、新たな経営課題が浮き彫りとなっております。

次に、資料9ページをご覧ください。上段「問1」をご覧ください。ここでは、「業況等」として、「現在の売上の状況」についての回答結果であり、「増加基調」及び「微増傾向」にあると回答した企業の割合が、前回と比べて約5%増となっており、「減少基調」及び「微減傾向」にあると回答した企業の割合は、約9%減少した結果となっています。先ほど説明しました、「現在直面している経営上の課題・問題点」の調査結果と同様に、経営状況の好転が見てとれるところではありますが、売上状況が「横ばい」と回答した企業の割合が最も多く、この傾向は、前回調査時と同様の結果となったところ です。

次に、資料11ページをご覧ください。下段の「問1-1 借入れの目的は何ですか」というところをご覧ください。ここでは、「資金繰りの状況」として、「借入れの目的」を調査しており、今回の回答結果としては、「設備投資資金」及び「設備投資資金と運転資金」と回答した企業の割合が増加しており、設備投資に前向きな姿勢が見られるところ であります。

次に、資料13ページをご覧ください。上段、「問4 今後の設備投資について教えて下さい」という欄をご覧ください。先ほどの「借入れ目的」と関連した調査項目とし まして、「今後の設備投資の意向について」の内容ではありますが、前回同様、「当面予定 はない」と回答した企業が、最も多い結果となったところ がございます。

次に、資料14ページをご覧ください。上段の「問4-3 投資に当たっての課題、問題点」に係る項目ですが、前回同様、「売上の見通し」と回答した企業が最も多く、先行きに対する不透明感が、今後、投資を行う上での課題になっていることがわかる ところ がございます。

次に、資料18ページをご覧ください。下段の「Ⅶ 近未来観」の「問1 今後の経営環境について」の項目をご覧ください。調査結果は、前回調査と比較して「明るい」、

「やや明るい」と回答した企業の割合が増加したものの、4割を超える事業者が「暗い」、
「やや暗い」と回答しているほか、約3割の事業者が「変わらない」と回答していること
から、経営環境については、改善しているとまでは、言えない状況にあることがわかり
ます。

前回調査との比較において、特徴的な結果を示した調査項目の説明は以上であります。

今回の調査結果により、中小企業者の実態としましては、前回調査時と比較して、売
上状況等において、経営状況の好転が見られるものの、設備投資にあたっての課題とし
て、今後の売り上げの見通しをあげる企業が多く、先行きの不透明さを感じている結果
となったところでございます。

このことは、内閣府の月例経済報告などにおいても同様であり、緩やかな回復基調に
あるとされる景気回復の波が地方の中小企業まで届いておらず、「景気回復を実感でき
ていない」状況にあることを、示していると思われるところでございます。

また、「現在直面している経営上の課題、問題点」の調査結果では、前回調査と比較
すると「優秀な人材の確保難」をあげる企業が増加している結果となりました。

北見市では、昨年度から、北見商工会議所を中心とするオホーツク管内の6商工会議
所で構成している「オホーツク商工会議所協議会」及び当地域の企業に就職していただ
く取り組みとして、地元合同企業説明会を実施しておりますが、こうした取り組みの継
続が求められている状況にあるものと、感じております。

以上で、「資料1 中小企業者の実態等に係るアンケート調査結果について」の説明
を終わります。

○小原会長 ありがとうございます。昨年、実施いたしましたアンケートの集計結果が
まとまったということでありまして、前回実施しております平成23年度との比較をし
た中で説明をいただきました。皆さんの方から何かご意見、ご質問等お聞きしたいと思
いますので、お願いします。

ございませんでしょうか。それでは私から質問させていただきます。

前回は平成23年度、今回が平成27年度ということですが、この後、どのような頻
度で行っていくのか、なにか考えがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（土井商業労政課長） ただ今、会長の方から、今後の調査についての頻度を
どのように考えているかというようなご質問をいただきました。

この調査は、現在市内にある中小企業の実態を把握していくというものが、目的でござ

ざいます。

今後の頻度におきましては、2年がいいのか3年がいいのかということで現在検討中ですが、この推移を過去の年度と比べておいたときに、どういった移り変わりになっていてどういう風な認識の違いになっているか、数値の違いになっているのかというのを把握していける資料になれば、それに基づいて中小企業に対する施策等を組み立てやすいのではないかとこの風に考えているところでございます。以上です。

○小原会長 ありがとうございます。定期的にとということではなく、今後、いろいろ推移を見ながら実施をされていくということでもありますけども、皆さんの方からなにかご質問ありますか。

○佐藤委員 アンケート見させていただきまして、私の方も金融という立場で、地元の企業さんと接しをさせていただいている印象とやはり違和感はないのかなと思います。

経営課題の中で人材確保の割合が上がってきていますが、これは全国的な傾向として、人材確保をあげる企業というのは、私どもも定期的に調査をしている中で、ここ3、4年の倍くらいあげられています。人材確保の対策は、全国的にも緊急課題なのかなという風に思っています。

それから、もう1点、運転資金と設備資金の関係で、設備の割合が増えているということですが、私どもの支店の状況を申し上げますと、昨年度はかなり設備の割合が増えています。全体のだいたい3割が設備で7割が運転というような状況です。けれども、今年度に入りまして、設備の割合が減って、だいたい設備2割、運転8割くらいという状況でございます。理由は、明確なところは言えないのですが、設備と運転の資金使途というのが、年々結構、変動が大きく変わって来るところもございまして、昨年度は、設備が増えてそのままいくという風には考えられない方が良くと思いますけど、先ほど課長さんの方からお話がありましたけれども、傾向を追っていくということが必要なのかなと思います。

○小原会長 はい。個々の立場でのご意見ということでありがとうございます。他、ございますか。なければよろしいでしょうか。

(2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について

○小原会長 それでは、次に、次第「3の(2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について」、説明をお願いいたします。

○事務局（土井商業労政課長） それでは「(2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について」、説明いたします。お手元の「資料2」をご覧ください。

創業支援事業計画については、前回5月26日に開催した当審議会におきまして、計画策定の背景や必要性、計画の概要、計画策定スケジュールなどについて、説明をさせていただいたところであります。

前回の当審議会開催後において、創業支援事業計画の申請窓口になっている北海道経済産業局と計画内容について協議を重ね、8月5日に計画の認定申請を行いまして、先日、8月31日に、計画認定を受けたところであります。

本日、お配りした資料に、第9回認定自治体の資料がございますが、全体では37市町村が認定となり、北海道では北見市をはじめ、6市町村が認定となったところであります。また、第9回認定後においては、47都道府県、1,195市区町村が認定となったところであります。

本計画については、前回、当審議会において委員の皆様にお示しした内容から、大きく変更となるものではございませんが、認定申請にあたり、北海道経済産業局との協議において、計画内容について、若干、変更が生じたので、改めて、創業支援事業者である「北見商工会議所」及び「オホーツク産学官融合センター」等と協議を行い、まとめた内容を改めて説明をさせていただきます。

「資料2」の1枚目をご覧ください。これは、計画の概要図であります。中段の「特徴」の欄をご覧ください。創業前・創業後におきまして、本計画に基づいて、どのような創業支援を行っていくかを記載しております。前回、委員の皆様にお示しした段階では、創業前・創業後において、オホーツク産学官融合センターや北見商工会議所、留辺蘂商工会議所、きたみ市商工会、市が窓口相談を行うことで、創業支援を行う内容でありましたが、支援策として、北見商工会議所が実施しております「創業実践セミナー」と市の創業者向け「融資制度」の2つを追加したものでございます。また、「特徴」の欄のすぐ上に、「年間目標数」がありますが、創業支援対象者数が120件で、創業者数が30件とありますが、この目標数には、変更はありません。先ほど、説明いたしました「創業実践セミナー」と「融資制度」を創業支援策に追加した事で、支援策ごとの目標数について、配分を変更したところであります。

資料の「別表1-1」をご覧ください。このシートについては、総括的な内容を記載するとともに、市における創業相談窓口での目標数などを記載しています。

「別表1-2」をご覧ください。このシートは、市が実施する創業者向け「融資制度」の内容などを記載しており、ページの中段より、やや上に「目標数」を記載しております。この「融資制度」では、目標数としまして、創業支援対象者を5件、創業者数を2件に設定しており、支援内容としては、市が市内金融機関と連携し、融資原資を金融機関に預託し、創業希望者に低利で融資を行うことで、資金面での支援を行うものであります。

次に、「別表2-3」をご覧ください。このシートは、北見商工会議所が行う「創業実践セミナー」について記載しており、ページのほぼ中段に「目標数」を記載しておりますが、創業支援対象者数が40件、創業者数を4件としています。支援の内容としては、北見商工会議所がオホーツク産学官融合センターや市と連携し、創業希望者に対して、創業に向けて必要となる基礎知識などの習得を目的に、中小企業診断士などの専門家を講師に招いて、セミナーや講座などを、開催するものであります。

以上が、前回の当審議会でお示しした計画内容から変更となった主なものであります。

創業支援事業計画の認定によるメリットの主な内容としては、本日、配布いたしました、左上に「第9回認定自治体」と記載がある資料の2枚目をご覧くださいと思います。

「平成28年度 創業・第二創業促進補助金 募集要項」であります。1枚さらにめくっていただきますと、「事業のご案内」として、「1 事業の目的」、「2 募集対象者」の記載があり、対象者としては、「新たに創業する者」又は、「第二創業を行う者」であることが、記載されております。

資料の4ページには、「4 補助対象事業」について、また、7ページから11ページには、「7 補助対象経費」についての記載がございます。

また、11ページの下段には、「8 補助率等」があり、補助対象と認められる経費の3分の2以内であって、補助金額の範囲としては、100万円以上から200万円以内となっているところであります。創業希望者は、ただ今説明いたしました中小企業庁が所管する「創業促進補助金」を申請することが可能となるなどのメリットがありますが、市といたしましても、地域経済の活性化・雇用確保のために、各関係機関と連携・協力の上、創業希望者に対する支援に努めてまいりたいと考えております。

以上で、「(2) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画について」の説明を終わります。

○小原会長 ありがとうございます。今、説明がありましたが、認定を8月31日に受けたということで創業をされる方については、国からの補助と、融資等の制度が受けられるということでもありますけども、皆さんから、質問等ございますでしょうか。

○金田委員 私どももこのスキームには地域の金融機関として参加させていただいているのですが、創業支援の補助金ですけども、なかなかハードルが高い、それと、皆さん競争・競合してなかなか全部が希望通りにはならないというところもあります。ぜひ市の制度として、独自の補助金制度お考えいただいたらどうでしょう。というのが一応、担当部署から機会があったら要望を出しておいてほしいということと言われて来ています。金額的にはそんな高い金額じゃなくて50万から100万程度のところで結構だろうと思います。ぜひ市の独自のものをお考えいただいたらもっと使い勝手がよくなるのかなというところですね。実際、網走と紋別は、独自の市の補助金制度を作っているということも伺っています。ぜひ、もし可能であればお考えをいただきたいというご要望でございます。

○小原会長 すぐ結論という風にはいかないと思いますけれども、市の方で何か考えはありますか。

○事務局（土井商業労政課長） ただ今、金田委員からご要望がございました市の独自の補助金ということですが、これはあくまでも創業に関わってのということでよろしいですね。ただ今「資料2」で説明いたしました、この計画認定に伴う補助金はハードルが高いということで、前段、委員の方からもお伺いしましたけども、どこからどこまでの線引きというのが非常に難しいという風に今お伺いしたところでございます。例えば、どこからどこまでが国の補助の対象になって、どこからどこまでが対象にならないのかというのを、もう少しこちらの方としても検討いたしまして、極端な話、創業はするけどもほとんどの場合が国の方の補助に該当しないというような状況であれば、今アドバイスいただきました網走・紋別の状況も踏まえて、どういった内容でやっているかということも十分に市の方でも検討させていただきたいという風に考えてございます。以上です。

○小原会長 よろしいでしょうか。

○金田委員 はい。

○小原会長 ほか、ありますでしょうか。では、私からお聞きします。
いろんな窓口のところに相談に来るのだと思いますけども、そういったものを一元的に
管理等していくようなことになるということですよ。それはどこでやるのでしょうか。

○事務局（土井商業労政課長） ただ今、会長の方からご質問いただきましたけども、
この管理等についての考え方でございますが、今後、金融機関を対象といたしまして、
まず認定になったということを説明して、それらを協力いただける範囲で金融機関とも
打合せをさせていただき、こうした数字等の一元的な管理につきましては、産学官融合
センターの方に一元集約をするという風に現在、私共の方では考えてございます。以上
です。

○小原会長 創業後についても融合センターがやっていくということによろしいでし
ょうか。

○事務局（土井商業労政課長） 創業後のフォローにつきましても、商工会議所・商工
会それと融合センターが支援事業者になっておりますので、そのフォローのあり方につ
いて十分、協議検討をして対応してまいりたいという風に考えてございます。以上です。

○小原会長 ほか、何か、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 北海道小麦キャンプ 2016 in オホーツク

○小原会長 それでは、続きまして、「3の(3)北海道小麦キャンプ 2016 in オホー
ツク」について、説明をお願いします。

○事務局（渡辺工業振興課長） それでは、私から「北海道小麦キャンプ 2016 in オホ
ーツク」の開催結果につきましてご報告をさせていただきます。「資料3」をご覧ください。
7月12日・13日の2日間で開催しました「北海道小麦キャンプ in オホーツク」
ですけども、まず事業概要でございますが、オホーツク地域の小麦は十勝地方に次
ぐ全国2位の作付面積と収穫量を誇っており、地元生産者の高い技術により、収量や品
質も安定していますが、その認知度はまだまだ低く、広く知られていないのが現状であ

ります。

「北海道小麦キャンプ」は道産小麦の魅力を広くPRすることを目的として十勝で生まれ、7回の開催をしておりましたが、今年初めてオホーツクで開催することとなり、当地域で普段から小麦に携わっている生産者、農業団体、小麦加工事業者、行政などによる実行委員会を立ち上げまして、参加者に楽しくオホーツク小麦を学んでもらうことを目的に、バスツアーや交流会、お菓子やパンの講習会、セミナーといったプログラムを企画し、オホーツク小麦の魅力を全国に向けて発信しました。

プログラムといたしましては、初日の7月12日には、「小麦畑と品種改良の最前線を見るバスツアー」、「小麦生産者、製菓・製パン・製麺職人との交流会」、2日目には「オホーツク産小麦のおいしさ引き出す講習会」として菓子の講習会とパンの講習会を、そして「北海道小麦セミナー」と題しましてセミナーを実施しております。

主催、後援、協力は、ここに記載の企業団体等になります。

2ページから3ページをご覧ください。「小麦畑と品種改良の最前線を見るバスツアー」につきましては、56名の方たちに参加いただきまして、市内はもとより、道内道外遠くは長崎県からも参加いただきました。津別町の小麦畑の見学では、5種類の品種の圃場の訪問、生産者らにより、品種の特徴や栽培への思いなどが話され、麦穂積み体験なども行われました。小麦畑隣の昼食会場では、十勝の憐満寿屋商店から移動ピザ釜を用意していただきまして、オホーツク産の小麦と野菜による焼きたてピザを作ったほか、津別町農協青年部等の協力を得まして、地元の新鮮な野菜をふんだんに使ったサラダやつべつ和牛の炭焼きなどが振舞われ参加者の皆さんに大変喜んでいただきました。

訓子府町の道総研北見農業試験場では品種改良の最前線を見学いたしました。新品種完成までの道のりなどについて育種の担当者から説明を受け、屋外では1万種類以上もの小麦が栽培されている試験圃場において、将来有望な育成中の新品種候補がひとときわ注目を集めていたところがございます。そのあと、JAきたみらいの小麦乾燥調製貯蔵施設では、収穫されてから出荷されるまでに行われている乾燥と調製について施設を見学しながら説明を受けたところがございます。

次に4ページをご覧ください。「小麦生産者、製菓・製パン・製麺職人との交流会」につきましては、145名に参加いただき、全国からの参加者にオホーツクの小麦生産者をはじめ製菓・製パン・製麺職人などと共に、オホーツクの海や山の幸がふんだんに盛り込まれた食事を楽しみながら交流をいたしました。

オホーツク管内から参加している生産者、製菓・製パン・製麺事業者につきましては、つなぎ（作業服）ですとかコックコートなど普段の仕事着での参加をいただくことで、

一般参加者から見て、その人がどういう仕事をしているのか一目でわかるような工夫をしながら交流していただきました。

会場内には、製粉会社をはじめとするオホーツク管内の大学、農業試験場、行政など、小麦や食に関わる取り組みを展示するなど、工夫をしながら参加者にオホーツクの小麦をPRいたしました。

次に、6ページから9ページでございます。「オホーツク産小麦のおいしさ引き出す講習会」といたしまして、菓子部門で57名、パン部門では75名に参加いただきました。

菓子部門では、地元で人気のパティシエを講師に迎えまして、オホーツク産小麦を他の素材を合わせて使う場合、どのようなアプローチをすれば、表情豊かでおいしい菓子になるかなどについて学びました。

パン部門では、自社イーストでの製パンレシピ開発や技術指導に取り組み、日頃から質の高いパン作りについて研究している講師を迎えまして、オホーツク産小麦を使いシンプルな食パンからリッチな配合のお菓子パンが出来るまでの工程などを学びました。

次に、10ページから13ページになります。「北海道小麦セミナー」と題しまして、83名に参加いただき、そこに記載してあります「基調講演」や「リレー講演」を実施いたしました。全国屈指の小麦産地オホーツクで、小麦の品種開発や商品加工、生産、消費に携わる関係者が集い、小麦に対する熱い思いや誇り、地域の未来について、様々な角度から講演をいただいています。

次に、14ページをご覧ください。参加者数につきましては、②の実参加者数ですが、オホーツク管内から121名、ほか道内85名、道外14名と半数近くがオホーツク地域外から参加いただいております。

アンケートにつきましては、そのあとに添付してありますので説明を省略させていただきます。

14ページ「9【まとめ】」といたしましては、オホーツク管内ではこれまで、各地において地場産小麦普及に関わるイベント等を開催してはきましたが、本事業のように生産者やパン・菓子・麺事業者、育種研究機関、行政など幅広い業種から成る実行委員会により、各団体の専門性を生かした2日間に渡るプログラムを開催したことで、参加者には有意義にオホーツク小麦を学んで頂いたと同時に、効果的に広く情報発信ができ、今後の普及に大きく寄与できたものと考えております。また、本事業を通しまして、地元の生産者、加工事業者、小麦を使う実需者などがお互いに理解しようとするきっかけ作りができたことも、大きな成果と考えております。

今後も、オホーツク小麦のブランド化を通しまして、地域経済の発展につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○小原会長 はい。「小麦キャンプ」の報告をしていただきました。これに関して、何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) その他

○小原会長 それでは、ほかに質問がなければ、「3の(4)その他」についてでありますけれども、これまでの全体を通して皆さんの方から何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

ないようでありますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局（高田商工観光部次長） 次長の高田と申します。先ほど、金田委員の方から網走市・紋別市と同様に北見市でも創業支援の制度を新設というお話でしたが、非商業系については、実は平成18年度から助成制度を制度化しておりまして、その内の一つが、ものづくり系のミニコンソーシアム制度というもので、技術センターや大学、食加技センターと組んで申請して採択するというのがまず一つです。もう一つが、工業振興課の方で所管しているのですが、ものづくり系の補助金がございます、補助率が一般の場合は2分の1で創業の場合は3分の2だったと思います。国と同じ補助率のものを実は制度化して設けているのですが、ものづくり枠と販路開拓枠に分かれています。

販路開拓枠については、毎年いわゆる展示会などに出店される事業者が多いのですが、ものづくり枠の方は、この数年申請がまったくない状況です。ただし、商工観光部としましては、商業系については今のところ制度化していません。ですが、もし網走市と紋別市の制度を我々も研究し、商業系も対象にしているかどうか、こちらの方でも確認します。その商業系の創業支援ということで、今回の国の制度は業態は関係ないものです。その辺りについては今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○事務局（境中小企業係長） それでは、事務局から説明をさせていただきたいと思っております。中小企業係長の境と申します。よろしくお願いたします。

私の方からは、前回5月26日に開催されました、審議会の中で委員の皆様から寄せられましたご質問、ご意見こういったものの中から、次回の審議会でお示しするとさせていただきます。その辺りについては今後検討させていただきます。

まず1点目は、お手元に本日配布いたしました「資料4」こちらをご覧ください。こちらの資料は前回の審議会におきまして、中小企業振興に関する市の予算、これは商工観光部の分だけではなく、全体でどの程度予算措置されているのかというご質問をいただきましたことから、平成28年度の一般会計当初予算の中で、中小企業振興に関するものをまとめたものでございます。

平成28年度の市の一般会計当初予算額は、資料の最下段に記載がありますとおり、708億円でございます。このうち、中小企業関連予算としましては、この708億円から、中小企業振興に直接関係しない、職員人件費、扶助費、一般家庭のローン返済にあたる市の借入金の返済額である公債費、こういったものを差し引いた残額をもちまして中小企業関連予算という風に捉えさせていただきました。各部における中小企業関連予算につきましては、すべての掲載がかなり膨大な量になりますから、主だったものを掲載させていただいておりますけれども、今年度の各部・各総合支所における中小企業関連予算額の合計は、資料最下段の1行上でございます「総合計」の欄、ここに記載しておりますとおり312億1,431万7千円であります。

「資料4 平成28年度中小企業関連予算」についての、説明は以上です。

続きまして、「資料5」をご覧ください。「資料5」は「平成28年度総合戦略関連予算について」ということでございます。こちらにつきましても、前回の審議会におきまして、今年度の商工観光部予算のうち、総合戦略に関する予算は、どの程度あるのか、というご質問をいただきましたことから、商工観光部予算の中から、総合戦略に関する予算を抽出した内容となっております。資料の見方を説明させていただきます。「資料5」に添付しましたA3版の資料、こちらは「北見市総合戦略の基本フレーム」でございます。こちらをご覧ください。この基本フレームの中の一番右上の段に「主な施策」という欄がございます、オレンジ色で囲まれた部分をご覧いただきたいのですけれども、一番上の「①雇用促進に向けた多面的な取組」この欄にアルファベットの「A」と記載しております。この施策「A」に該当する事業につきましては、「資料5」の最上段に、事業費並びに予算所管課とあわせて掲載しております。「B」の特色ある農林水産物を活用した産業振興、以下同様に記載をさせていただいております。事業によりましては、複数の総合戦略上の主な施策に該当するものもございまして、それらにつきましては、備考欄で「再掲」という風に記載をいたしております。

商工観光部における平成28年度予算総額につきましては、「資料5」の裏ページになりますけれども、裏ページの最下段、47億5,128万6千円となっております、このうち、総合戦略に関する予算としましては、先ほど説明いたしました、複数の施策

に該当する事業予算の重複分を除きまして、4億3,531万3千円となっております。

商工観光部予算につきましては、金融機関に預託する融資に係る予算が、約41億円ほどございまして、これら融資に係る予算を除いた割合としましては、商工観光部予算の約66%、3分の2が、今年度総合戦略に関する予算でございます。

以上で、「資料5 平成28年度総合戦略関連予算」についての説明を終わります。

○小原会長 「その他」ということで、前回ご質問をいただきました「資料4」は岡村委員の方からのご質問に係る資料、そして「資料5」は佐藤委員の方からのご質問に係る資料ということで、準備をさせていただいています。佐藤委員と岡村委員、何かご質問ありますでしょうか。

○佐藤委員 商工観光部の予算で多岐に渡る施策を実施されているということがこの表を見るとよくわかります。ありがとうございました。

○小原会長 はい。ありがとうございます。岡村委員、よろしいでしょうか。

○岡村委員 すごい金額になるという風に皆さん思ったと思います。やっぱり基本は一つの事業の中に中小企業を育てるという思想が貫かれているかどうかという部分で、これ中小企業に使っているお金だからそうなんだよって最終的に言っちゃえばそうなんでしょうけども、思想だと思います。それが果たしてどうなのかなと思います。感想です。

○小原会長 はい。ありがとうございます。他に、皆さんの方から何かありますでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） では、最後に会長の方から一言お願いして終了させていただきます。

○小原会長 本日は、誠にありがとうございました。お聞き苦しい点、多々あったと思いますけども、皆さんのご協力最後まで務めさせていただくことができました。本日は誠にありがとうございました。

4. 閉会

○事務局（浦商工観光部長） どうもありがとうございました。以上を持ちまして本日の北見市中小企業振興審議会を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。

（終了） 14：50